

令和7年度

南アルプス市障害者自立支援協議会報告書

令和8年4月

南アルプス市障害者自立支援協議会

はじめに

皆様には、日頃より南アルプス市障害者自立支援協議会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本協議会は、障害のある方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係機関や団体、市民の皆様と連携しながら、地域の支援体制の充実に取り組んでおります。

今年度は、改めて「地域課題とは何か」という原点に立ち返り、日々支援の現場で活動している相談支援専門員の声を整理することから取り組みを進めてきました。現場で見えてきた課題を共有しながら地域課題の整理を行い、個別の支援から見えてきた課題を地域全体の課題として捉え、解決につなげていくための自立支援協議会の役割や協議の流れについても改めて整理することができました。

また、既存の各部会の活動内容や役割を見つめ直すとともに、具体的な課題解決に向けたプロジェクトも立ち上がり、検討から実践へとつながる動きが生まれています。

今後も、関係機関が連携しながら地域課題の共有と解決に向けた取り組みを進め、「ここで暮らしてよかった」と思える地域づくりを目指してまいります。

引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

南アルプス市障害者自立支援協議会 会長 渡邊充恵

目次

自立支援協議会について.....	1
地域の困難事例から展開する自立支援協議会<図>	2
令和7年度自立支援協議会体制図	3
定例会について	4
協議会ダイジェスト	
専門部会 地域移行部会	6
専門部会 権利擁護部会	8
専門部会 子ども部会	10
専門部会 相談支援部会	12
連絡会 計画相談事業所連絡会	14
就労選択支援プロジェクトチーム	16
就労事業所共有会議	18
災害対策プロジェクトチーム	20
地域生活支援拠点事業	22
令和7年度南アルプス市障害者自立支援協議会 委員名簿	23
南アルプス市自立支援協議会要綱	24

南アルプス市障害者自立支援協議会について

●障害者自立支援協議会とは

南アルプス市で暮らしている方で、障害や病気のある方（当事者）が地域での生活を送るうえでは、「必要な制度や福祉サービスの不足や使いにくさ」「必要な情報が届いていない」等の課題があります。また、当事者の地域生活を支える支援者においても、当事者のよりよい生活の実現を目指す中で、地域に必要な支援体制が整っていないために「すぐには解決できない」課題に直面することがあります。

南アルプス市障害者自立支援協議会は、このような課題を地域の福祉課題として取り上げて、様々な立場の支援者が解決に向けて話し合う場です。

※参考図：地域の解決困難事例から展開する自立支援協議会 p2 掲載

●実施体制

次の4つの形態の会議で構成され、市障害福祉課と障害者相談支援センターが事務局を務めています。

「定例会」	地域の関係機関の実務者による地域の福祉課題の解決に向けた協議	(定期開催)
「運営会議」	正副会長と事務局による地域の福祉課題の整理や協議の方向性の確認	(定期開催)
「専門部会」	定例会で協議された課題等に対する具体的な取り組みの場	(随時開催)
「プロジェクトチームメンバー」	特定の課題等に対する具体的な取り組みの場	(随時開催)
「連絡会」	同種の事業所間による情報共有やネットワークづくりの場	(定期開催)

各会議が相互に連動することで協議会は活性化し、当市の障害者相談支援体制の充実に結びつきます。言い換えれば、当事者が「その人らしく、よりよく生活する」ことの実現の鍵は、自立支援協議会が活発に動くことです。また、協議会で話し合われたもので、施策化が必要となるものは障害者施策推進協議会で取り上げられることとなります。

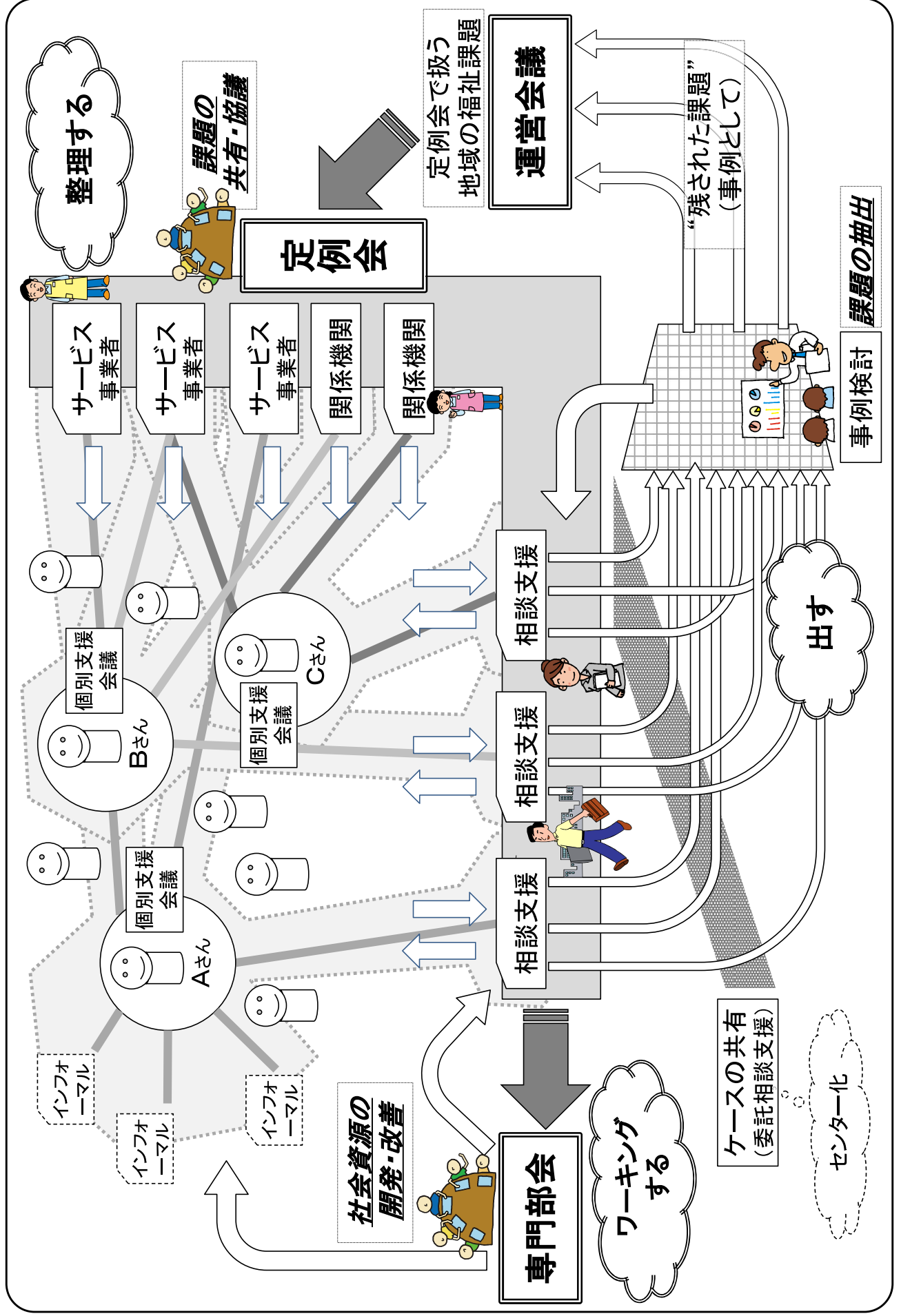
※参考図：令和7年度 南アルプス市障害者自立支援協議会体制図 p3 掲載

●令和7年度の活動概要

今年度は新規プロジェクトチームとして、就労選択支援PTと災害対策PTの2つを立ち上げ、それぞれ特定のテーマに沿った協議や取り組みがなされました。

- ・ 定例会では障害当事者やご家族に委員としてご参加頂き、当事者の視点から協議会の各活動のアイデアをいただきました。
- ・ 地域移行部会では、障害当事者の住まいの資源としての市内グループホームの実態調査を実施しました。また、地域移行支援を利用する際に役立つパンフレットを作成し、退院支援等の際にご活用いただく予定です。
- ・ 権利擁護部会では、例年行っている事業所を訪問しての虐待防止研修（キャラバン研修）を実施しました。また、当事者座談会を2回実施し、当事者の思いを地域に届ける場となりました。
- ・ 子ども部会では、教育と福祉の座談会を開催し、お互いに顔の見える関係の構築を図りました。また、放デイや保育所等訪問支援の課題について整理を行ないました。
- ・ 相談支援部会では、「地域課題とは何か」ということに焦点を当て、それを定義づけしながら協議会全体の流れについても協議、定例会にて提案を行ないました。

地域の“解決困難事例”から展開する自立支援協議会



定例会

●定例会について

- ・一人の当事者の困り事や支援者の抱える支援の困り感から見えた地域の福祉課題について、課題解決に向けた方策を協議します。
- ・地域の福祉課題についての協議の他、専門部会や連絡会の動きを進捗管理する機能により、自立支援協議会の核となる役割を果たしています。

●この1年の動きや出来事

- ・今年度も委員として当事者と当事者ご家族に参画していただき、協議会の活動に対して当事者の視点を大切にしながらご意見をうかがいました。
- ・地域移行部会、権利擁護部会、子ども部会、相談支援部会の4つの専門部会 及び、計画相談連絡会・就労支援事業所共有会議の2つの連絡会の活動について進捗状況を共有し、さらに新規に立ち上がった就労選択支援 PT と災害対策 PT の2つのプロジェクトチームからの報告も受けながら、具体的で実行性のある活動につなげるための協議を進めました。
- ・各部長参加によるより実地的な運営会議の運用体制を維持し、活発な協議会運営を意識した協議を行ないました。
- ・市民の方々が障害者自立支援協議会の活動を知る機会として、定例会の会議傍聴を引き続き実施しています。

●次年度の活動

- ・相談支援部会からの提案に沿って、協議会全体の運営スケジュールの改革に着手していきます。
- ・令和7年10月より開始されている「就労選択支援事業」について、その実態と運用の課題を精査し、報告することで就労支援全体のよりよい在り方を探っていきます。

●委員

会長：渡邊 充恵（ライフデザインボヤージュ）	副会長：清水 亮（たいよう）
委員：玉置 裕司（当事者）	美馬 唯一（当事者）
川野 みどり（当事者家族）	和泉 和仁（地域移行部会会長）
相川 也寸志（子ども部会代表）	横内 幹（みらいコンパニー）
秋山 雅美（災害対策 PT 代表）	内藤 悠貴（権利擁護部会会長）
中村 穰（峡西病院）	小倉まなみ（相談支援部会部会長）
武藤 洋子（やさしい手南アルプス）	塩澤 一夫（ことのは）
渡邊 美南子（ひかりの家学園）	内田 由夏（ふくし相談支援センター）
千野 慎一郎（南アルプス市福祉総合相談課）	小池 美晴（地域包括支援センター）
八巻 光太郎（就労選択支援 PT 代表）	小田嶋 悦子（健康増進課）
オブザーバー：飯室 正明（中北圏域マネージャー）	

協議会ダイジェスト

地域移行部会

●趣旨と活動目標

趣旨及び地域課題については年間予定表を参照

●この1年の動きや出来事

I 地域移行支援の手引きの作成及び周知

他市（名古屋市）の地域移行支援の手引きを参考に作成を行う。定例会や地域移行部会内で指摘を頂いた箇所の修正を行い、完成に至る。

II 共同生活援助（グループホーム）の実態調査及びパンフレットの作成

8月に市内25か所のグループホームにアンケート調査を実施。アンケート結果は別紙参照。アンケート結果の報告会を企画したが、参加申し込みが少なく中止とした。パンフレットに関しては編集作業中。

【アンケート結果】

- ・身体障害者を対象としているグループホームが3か所と少ない
- ・施設、病院からグループホームへ入居される方がいる（地域移行の受皿となっている）
- ・地域生活支援拠点の登録を検討している施設が多い
- ・グループホーム同士の情報共有の場がない
- ・グループホームに空きはあるが、募集に困っている施設がある
- ・職員不足で施設を閉鎖している

●目標達成度と残された課題

I 地域移行支援の手引きの作成及び周知

地域移行支援の手引きを完成させた。来年度、病院訪問（実態調査）の際に手引きを持参する予定。

II 共同生活援助（グループホーム）のパンフレットの作成

パンフレットを作成、南アルプス市のホームページへの掲載、計画相談連絡会等で配布予定。

●部会員

部会長：和泉（きがる館）

部会員：名取（峡西病院） 加藤（県立北病院） 渡邊・石川（カマラド）

保坂（クローバー） 小池（地域包括支援センター） 依田（中北保健所）

事務局：清水・内田（障がい福祉課自立支援担当） 鹿山・森本（障害者相談支援センター）

令和7年度 南アールプス市障害者自立支援協議会 地域移行部会 年間予定表

【趣旨】 社会的入院の解消と長期入院の予防 施設入所者の地域移行の推進

- 【課題】**
 ・入院治療の必要性がないが長期に入院している方が存在している
 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築が急がれている中、医療と地域の連携体制が充分ではない
 ・地域移行支援は個別給付化されたが、支給決定数はわずかである
 ・施設入所者の地域移行が求められている

【活動目標】

- ① 精神科病院の社会的入院の解消に向けて、実践モデルをつくる
 ② 南アールプス市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る取り組みを推進する
 ③ 医療・保健・福祉の連携体制を構築する
 ④ 施設入所者の地域生活移行の取り組みを推進する

【今年度の目標】

- ・地域移行支援の利用に向けた手引きの作成と周知
 ・地域の受け皿についての現状把握及び情報発信に向けた冊子作り

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
部会日程	第1回 4月25日(金) 10:00~12:00	第2回 5月23日(金) 10:00~12:00	第3回 6月27日(金) 10:00~12:00	第4回 7月25日(金) 10:00~12:00	第5回 8月22日(金) 10:00~12:00	第6回 9月26日(金) 10:00~12:00	第7回 11月28日(金) 10:00~12:00	第8回 1月23日(金) 10:00~12:00	第9回 2月27日(金) 10:00~12:00				
内容	新館第4、5会議室 ・部会長選任 ・部会の活動の紹介 ・今年度活動計画案	「地域移行の手引き」作 各グループ に分かれて、 具体的な活 動計画の立 案	・他地域の手 引きを参考 ・意見出し ・構成等の検 討	・項目ごとにさらにグループ に分かれて検討・作成	・つなぎ合わせ せた上で、ブ ラッシュアッ プ	・初版完成 ・定例会にて 意見をいた だく	・アンケート 集計 ・定例会に進 捗報告	・アンケート を踏まえたパ ンフレット作 製	・さらに改善を加える ・完成	・パンフレット 完成	・GH調査結 果報告会	(GH調査結 果報告会・中 止)	
	今年度の活 動テーマの 検討 グループ分 け	GH・地 域のア パートな	・アンケート項目の検討と決定 (デザイン作業)	・アンケート 発送	・アンケート 集計 ・定例会に進 捗報告	・アンケート を踏まえたパ ンフレット作 製	・アンケート 集計 ・定例会に進 捗報告	・アンケート を踏まえたパ ンフレット作 製	・アンケート を踏まえたパ ンフレット作 製	・GH調査結 果報告会	(GH調査結 果報告会・中 止)		
事務局会議 日程	2025/4/16	2025/5/8											
協議会運営会議 日程	2025/4/28	2025/5/21	2025/6/12	2025/9/5	2025/10/9 2025/10/16	2025/12/3	2026/2/19	2026/3/5					
定例会 日程			2025/6/12			2025/10/16						2026/3/5	

権利擁護部会

●趣旨と活動目標

趣旨及び地域課題については年間予定表を参照

●この1年の動きや出来事

目標①：キャラバン研修を市内1法人で実施。事業所の様々な立場の方に対してアプローチをしていく意図は果たしているが、「障害者虐待防止の更なる推進」や「身体拘束等の適正化の推進」の中で事業所内、もしくは法人内での研修が義務付けられたこともあり、各事業所研修で取り組みを進められている状況にある。部会の取り組みとして一定の役割を果たせたのではないかと考えている。

目標②：県立大学山中達也先生を講師に迎え、従事者研修を実施。例年同様「支援者支援」をテーマに市内福祉従事者に対し「職員の気持ちにゆとりが出来ることが虐待防止の第一歩であり、自分や仲間を大切にしたい」と強く訴えている。今年度は時間を拡大し、ワークの時間も増やし今回参加された方ならではの持ち帰りをして頂いている。通常知識を深める内容とは一線を画す位置付けで継続して実施しているが、参加者の感想からも今後の開催を期待する声は多い。

目標③：当事者・当事者家族の座談会を2回企画・実施している。第1回はお互いの障害や特性を理解し合い日々の困りごとを共有する場、2回目は地域の方に参加を募り、一緒に話すことで地域に住む障害児者の思いを感じ取ってもらう場とした。会の運営については試行錯誤しながらの状態ではあるが、当事者の方の困りごとなどが支援者の気付きに繋がることもあり貴重な情報交換の場となっている。

●次年度の活動

・当事者座談会の開催を継続し、話せる場を作っていく。

●部会員

部会長：内藤（育精福祉センター児童寮）

部会員：中込（たいよう）

武藤（やさしい手南アルプス事業所）

飯野（ひなたぼっこ）

山本（南アルプス市成年後見センター）

千野（福祉総合相談課地域福祉担当）

事務局：有泉・塚原（障がい福祉課自立支援担当）

有泉・森本（障害者相談支援センター）



令和7年度 南アールプス市自立支援協議会 < 権利擁護部会 > 年間予定表

【趣旨】 市内の障害のある方々の権利擁護を推進する仕組みづくりについて考える

1. 市内各事業所へ向け様々取り組みを行ってきたが、果たして事業所内での権利擁護の推進に繋がったのか。
 2. 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会について、各事業所効果的な運営になっているのか。
 3. 家庭や地域での虐待や差別への訴え、暮らしづらさ等が依然として存在しているのではないか。

【活動目標】

1. これまで部会として行ってきた取り組みがどれだけ浸透しているのか効果を検証し、改めて部会として向き合うべき課題の抽出や優先順位を検討する。
 2. 虐待の種別や通報の流れ等、虐待防止に関わる内容について学ぶ場、周知する場を提供する。
 3. 当事者・当事者家族の方の声を拾い上げられるような場を、当事者・当事者家族の方々と一緒に作り上げていく。

【今年度の活動内容】

1. これまで実施してきた研修等を経ての各事業所の取り組み状況の調査
 2. 虐待防止研修会等の企画・実施
 3. 当事者・当事者家族の座談会の企画・実施

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程		第1回 2日10:00～ 2日10:00～	第2回 16日10:00～		第3回 5日10:00～		第4回 8日10:00～		第5回 9日10:00～		第6回 3日10:00～	第7回 9日15:00～
内容		・部長決定 ・部会の説明 ・年間計画の確認	・今年度の活動内容について		・当事者座談会について ・虐待防止従事者研修について		・当事者座談会について ・虐待防止従事者研修について		・座談会、研修の振り返り ・キャラバン研修について		・キャラバン研修の振り返り ・当事者座談会について ・今年度の活動の振り返り	・座談会の振り返り ・今年度の活動の振り返り
虐待防止研修座談会				当事者座談会 打ち合わせ 7月28日	研修打ち合わせ 8月21日 当事者座談会 打ち合わせ 8月29日		当事者座談会 10月24日(金)	虐待防止従事者研修(集成型) 11月25日(火)		虐待防止従事者研修(キャラバン) 1月26日(月)		当事者座談会 3月9日(月)
他												
虐待防止センター 権利擁護センター												
定例会日程			6月12日				10月16日					3月5日

子ども部会

●部会趣旨

※年間予定表参照

●この1年の動きや出来事

- 1) 教育と福祉の顔の見える関係づくりを目的に、今年で3年目となる座談会を開催した。学校・行政・計画相談・放課後等デイサービス事業所など多様な立場から意見交換が行われ、学校と福祉双方で互いの活動内容や役割を理解し合う機会となった。
- 2) 放課後デイサービスや保育所等訪問支援などの児童福祉サービスの効果的な運用については2年をかけて取り組むこととし、今年度は課題の整理を行った。
- 3) 発達障害に関する講演会をこども家庭センターと共催で開催した。
次年度は意識の共有化やしくみづくりに向け、具体的な成果物等をまとめていく予定。

●成果と課題

- ・教育と福祉の座談会は毎年関係者が変わる中では、顔を合わせる機会があることは有意義であるとの声も多く、持続可能なあり方については活動のまとめをする中で整理していく。
- ・児童福祉サービスの課題については部会での検討から、意識の共有化やしくみづくりにつなげられるための具体的な展開につなげていく。

●次年度の活動

- ・現在、子ども部会で取り組んでいる地域課題については、次年度で部会としてまとめを行い、終了していく予定。



教育と福祉の座談会

●部会員

部会長：相川（白根源小学校教頭）

部会員：中村（相談支援事業所ぽけっとはうす）

山村（放課後デイみだい）

上野（市教育委員会学校教育課指導監）

田邊・若尾（こども家庭センター）

事務局：柴田・今村（障がい福祉課自立支援担当）

渡邊（ひかりの家学園園長）

五味（県立わかば支援学校）

中込（子育て支援課）

伊藤・有泉（障害者相談支援センター）

令和7年度 南アールプス市自立支援協議会 <子ども部会> 年間予定表

【趣旨】		子どもの発達課題に対し、福祉サービス利用前からの対応状況を客観的検証し、適切な対応ができるよう関係機関との意見交換の場とする											
【地域課題】		①学校・家庭・学童等に馴染みにくい子どもが、放課後の居場所として福祉サービスにつながる ②福祉サービスの利用や継続の妥当性について検討する機会がないまま利用につながっているケースがある。											
【活動目標】		【今年度の活動内容】											
1)インクルーシブの視点にたった子どもに合った環境調整・居場所づくり 2)自立や地域移行をふまえた福祉サービス(放デイ、保育所等訪問支援、手帳等)の利用がされるよう、関係機関と協議できるしくみづくり 3)子どもに関わる支援者が正しい知識をもつ(研修等)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程			第1回 5月23日			第2回 8月5日		第3回 10月23日		第4回 12月9日		第5回 2月10日	
会議	①R7年度の活動・スケジュールの確認 ②座談会の詳細決定					①座談会の反 省 ②下半期の活動内容検討		福祉サービスの課題出し、意見交換		部会の活動体制、内容の検討		取り組み課題の絞り込み・内容の検討	
研修										途切れない支援との共催 12月7日(日)PM 本田先生			
連携	7月8日PM 教育と福祉の座談会												
運営会議	4月28日(月)	5月21日(水)	6月12日(木) 定例会後	9月5日(木)	10月9日 16日(木)	10月16日(木)	3月5日(木) 定例会後	2月19日	3月5日(木)				
定例会日程			6月12日(木)										3月5日(木)

相談支援部会

●趣旨と活動目標

※年間予定表参照

●この1年の動きや出来事

相談支援は自立支援協議会と密接な関係があり、市の相談支援体制を強化することが自立支援協議会の活性化に繋がるとの視点から、昨年度から継続して以下のことに取り組んでいます。

* 『地域課題』の整理と課題解決にむけた動きの提案

相談支援部会としての地域課題の定義を確認し、これまで計画相談連絡会や事例検討の中で基幹相談支援センターが集約していた地域課題を整理し、12月には運営会議において各部会と共有、今後の具体的な動きについて提案を行いました。

* 『ケアマネジメント検証』実施への協力

相談支援専門員が行う業務ケアマネジメントプロセス全体の検証を通して、質の向上、公正中立性を高める事や、地域全体で支援者支援の体制構築を行い、地域の相談支援体制の強化の取り組みとする事などを目的として、昨年度よりスタートしました。今年度は6月、9月、12月、3月の計4回実施しました。

●目標達成度と残された課題

* 地域課題の抽出の仕方から、課題解決のための各部会への投げかけという流れについて、自立支援協議会の承認を得ることができました。今後は、地域の意見を吸い上げるためのアンケート作成など、具体的な動きにつなげていく事が必要であると考えています。

●次年度の活動

- * 令和8年度一年間をかけて、令和9年度からの具体的な体制を提案していきます。併せて地域課題解決のフロー図、自立支援協議会体制図の見直し案を提案します。
- * 『ケアマネジメント検証』は、次年度も未実施の事業所を中心に継続していきます。
- * 『南アルプス市計画相談支援ガイドライン』の必要な箇所について修正を行います。

●部会員

代表： 小倉（クローバー）

会員： 有野・渡邊（カマラド）／秋山（また明日）／遠藤・小野（クローバー）

川口（コロボックルのとまりぎ）【計画相談コア】／ 飯室（中北圏域マネージャー）

事務局： 清水・内田（障がい福祉課自立支援担当） 鹿山・伊藤（障害者相談支援センター）

令和7年度 南アールプス市自立支援協議会 < 相談支援部会 > 年間予定表

【趣旨】 南アールプス市の障害者相談支援における地域課題を整理・検証する。

【地域課題】 ① 相談支援における様々な課題が解決に至っていない。 ② 相談支援の新たな担い手が増えない。

【活動目標】

相談支援全体の体制と質を官民協働で強化する。

① 連絡会との連動により課題を整理、解決策を検討し取り組む。解決に至らない課題は協議会に上げる。
 ② 地域課題を吸い上げ、解決に向けた取り組みにつなげる相談支援体制の検証

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日程	第1回 4月22日	第2回 5月26日	第3回 6月24日		第4回 8月14日	第5回 9月30日		第6回 11月17日		第7回 1月27日		第8回 3月18日
議題	今年度の取り 組みについて	地域課題の自 立支援協議会	地域課題の振 り分け方につ いて		地域課題の 抽出	課題の部会へ の振り分け		提案資料の 作成		各部会の 反応の確認		
内容	地域課 題のイ メージ の具体 化（発 散と収 め）	地域課 題と協 議会・ 部会 の在り 方 検討	相談員 から上 がった 意見の 振り分 け方		意見の 振り分 け作業 と地域 課題の 抽出	部会・ PTへの 課題の 振り分 け		提案の 為の資 料作成	運営会 議への 提案 (12月 3日)	提案に ついて の反応 まとめ 今後の につ いて		次年度 の取り 組みに ついて 確認

計画相談連絡会 日程	4月17日	5月15日		7月8日	8月21日		10月21日	11月20日		1月15日	2月19日	
定例会日程			6月12日				10月16日					3月5日
ケアマネジ メント検証			6月26日						12月8日			3月25日

計画相談連絡会

●計画相談連絡会について

趣旨及び地域課題については年間予定表を参照

●今年度の活動内容

- ・趣旨、活動目標、課題、昨年度の連絡会へのニーズ調査や基幹の巡回訪問の中で挙げたものをもとに内容をコアメンバーで検討しながら実施している。
- ・今年度は、相談員の負担を減らすため例年よりも回数を減らしての開催とした。
- ・「連携」について特に意識し、教育関連や介護支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーなどと協働して研修会や座談会を行い、顔の見える関係性を強めた。
- ・報酬改定に伴って、加算についての勉強会を開催したり、新たなサービスとなる「就労選択支援」について、プロジェクトチームを中心に研修を行ったりした。
- ・コアメンバーが相談支援部会、地域生活支援拠点運営会議、災害対策PTに出席。情報共有や相談員に伝える役割をしている
- ・昨年度に引き続き、今年度もケアマネジメント検証が相談支援主任相談支援専門員の協力を得て実施された。

●達成された課題

- ・年間予定表のとおり：
開催頻度を例年よりも少なくすることで、相談支援専門員の負担軽減を図ることができた。
他機関、多職種と「顔の見える関係」を構築するため、介護支援専門員やコミュニティソーシャルワーカーなど、様々な関係者と合同で企画を行うことができ、多職種業務への理解を深めることや、ネットワークの強化につなげることができた。

●残された課題

- ・相談支援専門員同士の情報共有の場・交流の場としての機能が、若干薄れしてしまった。
- ・事例検討会「ほっと」への参加が減少している。

●次年度の課題に対する活動案

- ・年度末に行ったアンケート結果に基づいて、相談支援専門員のニーズに沿った活動を、コアメンバーを中心に考えていく。
- ・事例検討会「ほっと」については、開催方法や参加の仕方について検討し、必要であれば変更を行っていく。

●参加事業所

コアメンバー : ケアセンターまた明日 (また明日)、コロボックルのとまりぎ (コロボックルの家)

参加事業所 : 相談支援センターカマラド (蒼溪会)、ひなたぼっこ (甲西福祉会)、
ぼけっとはうす (さかき会)、きづな (南山会)、レーベン (青い樹の会)
ことのは (清水館)、ともろうなんでも相談室 (深敬園)、
相談支援事業所 Happy (Happiness あさひ会)
生活支援センタークローバー (山梨県手をつなぐ親の会)

事務局 : 南アルプス市障がい福祉課、南アルプス市障害者相談支援センター

令和7年度 南アルプス市自立支援協議会 <計画相談連絡会> 年間予定表

【趣旨】	市内相談支援事業所間による情報交換やネットワーク作りにより課題の共有と発信をしながら従事者全員で学び合い高め合う場となる
【地域課題】	① 従事者が孤立しやすい状況を防ぐため、相談支援従事者同士の横のつながりをより充実・強化させる場が必要 ② 制度に関して学ぶ機会が少ない ③ 他機関・他職種との繋がりが、さらに求められている
【活動目標】	<p>【今年度の活動目標】</p> <p>『新しい連絡会の開催方法にチャレンジ！』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に集いややすい連絡会にしましょう。 ・相談員や他関係機関とのネットワークを広げ、顔の見える関係・地域を作りましょう。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程 (第3木曜)	第1回 4月17日	第2回 5月15日	/	第3回 7月8日	第4回 8月21日	/	第5回 10月21日	第6回 11月20日	/	第7回 1月15日	第8回 2月19日	/
開催時間	17:00 ~	10:00 ~	/	13:30 ~	17:00 ~	/	14:30 ~	10:00 ~	/	17:00 ~	10:00 ~	/
内容	事業所説明・紹介	加算について (Q&A)	(ケアマネジメ ント検証)	教育・福祉と の座談会	就労選択支 援 (PTと合同)	(ケアマネジメ ント検証)	多職種交流 (介護支援専 門員連絡会 研修会)	多職種交流 (コミュニテイ ソーシャル ワーカー)	(ケアマネジメ ント検証)	ゆるっと 座談会	振り返り	(ケアマネジメ ント検証)
記録	カマラド	クローバー	/	/	/	/	/	ともろう	/	ぼけっとはうす	とまりぎ	/
会場	東別館3階 大会議場	東別館3階 大会議室	東別館3階 大会議室	地域防災交流 センター2階 多目的ホール	東別館3階 大会議室	東別館3階 大会議室	地域防災交流 センター2階 多目的ホール	新館 第1会議室	新館 A・B会議室	新館 第1会議室	新館 第1会議室	3月12日 (コア引継 ぎ)
コアメンバー会議	4月11日	5月12日	6月13日	/	8月13日	/	10月28日	/	12月18日	/	/	/

定例会日程	6月12日	10月16日	3月5日
-------	-------	--------	------

R7	R8	R9	R10	R11
コアメンバー	また明日 とまりぎ	ことのほ クローバー	ひなたほっこ カマラド	HAPPY ぼけっとはうす
	ともろう きづな	ともろう きづな	ともろう きづな	ともろう きづな

<コアメンバーにお願いしたいこと>
連絡会の進行、コアメンバー会議会議への参加
相談支援部会への参加、地域生活支援拠点事業運営会議への参加

就労選択支援プロジェクトチーム

●趣旨と活動目標

趣旨及び、地域課題・活動目標は年間予定表を参照

●この1年の動きや出来事

- ・会議 4/25、5/20、6/13、7/14、9/18、10/28、12/4、2/5
- ・就労選択支援研修会 8/5 (相談支援事業所参加)
講義：就労選択支援について、フロー図について、演劇、グループワーク

●目標達成度と残された課題

- ・就労選択支援の周知のチラシやサービス展開のフロー図を作成
- ・他市の状況を確認しつつ、円滑なサービス実践のための研修会や情報交換を実施

●来年度に向けて

- ・令和8年10月ごろを目途に本PTの取り組みをまとめ、プロジェクトを終結予定

●プロジェクトチームメンバー

会長 ; 八巻 (みらいコンパニー) 副会長 ; 小野 (クローバー)
メンバー ; 清水 (ジットたいよう) 高杉 (わかば支援学校)
荻野 (陽だまり)
オブザーバー ; 斉藤 (ポコワークス) 飯室マネージャー
事務局 ; 清水L (障がい福祉課自立支援担当) 鹿山・森本 (障害者相談支援センター)

令和7年度 南アールプス市障害者自立支援協議会 就労選択支援事業プロジェクトチーム 年間予定表

【趣旨】	令和7年10月より開始される就労選択支援事業の円滑な制度の運用											
【地域課題】	新たに開始される「就労選択支援」のサービスをどのように円滑にスタートさせることができるか、不明な点が多い											
【活動目標】	<p>サービス開始前に市内の関係機関との課題の共有及び横の連携を図り、スムーズな制度運用と検証を行う。</p> <p>・開催は適宜判断する ○PT内での制度に対する各機関での課題の共有と運用フォローの作成 ○関係機関との連携を図るための研修会や課題解決、検討の場を企画 ○他市町村と情報共有、制度に対する理解促進を図る</p>											
会議日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1回 4月25日(金) 16:00～17:30 東別館3階大会議室	第2回 5月20日(火) 16:00～17:30 東別館3階大会議室	第3回 6月13日(金) 16:00～17:30 本館3階小会議室	第4回 7月14日(月) 16:00～17:30 みらいコンパニー	第5回 8月5日(火) 16:00～17:30 8月21日(木) 17:00～18:30 東別館3階大会議室	第6回 9月18日(木) 16:00～17:30 東別館3階大会議室	第7回 10月28日(火) 16:00～17:30 東別館3階大会議室	第8回 12月4日(木) 16:00～17:30 本館3階A会議室	第9回 2月5日(木) 16:00～17:30 新館B1階第6会議室			
	* 自己紹介 * 設立の趣旨について * 年間計画について * 就労選択支援の現状の確認	* 実施事業所について * 実施マニュアルの概要 * 実施マニュアルを読んだ際の課題	* アセスメントシート活用 * フロー図、各機関が動くタイミングを重視 * 南プス版の検討 * 8月の研修内容の確認		* 就労選択支援事業についての研修会 計画相談支援連絡会、就労事業所共有会議と合同開催	* 就労選択支援研修会の振り返り		* チラシ、フロー図の確認 今後の活動について	* 市内、市外の実施状況の確認 * 来年度の活動について			
その他												
定例会日程			6月12日				10月16日					3月5日
							就労選択支援事業開始					

就労事業所共有会議

●就労事業所共有会議について

趣旨及び地域課題については年間予定表を参照

●今年度の活動内容

今年度も昨年度に引き続き事業所にも還元できる成果をあげることを目標に下記の取り組みを行っています。

第1回共有会議 6/5 グループワーク ～年間通してテーマ別に活動する～

A:人材育成 B:あつまるしえと販売促進

第2回共有会議 8/21 就労選択支援研修(相談支援事業所参加)

講義:就労選択支援について、フロー図について、演劇、グループワークなど

第3回共有会議 11/21 合同説明会「みっけ」振り返り、グループ活動進捗状況の共有

市内事業所紹介「たいよう」、市内就労事業所への実態調査について

第4回共有会議 2/9 地域資源の紹介、グループ活動の振り返り、就労選択支援について

*合同説明会「みっけ！」開催

日時;9月13日 防災交流センター

対象;就労支援サービス・障害雇用に関心がある方

参加事業所;12事業所 参加企業:4企業

事業所説明、企業ブースを設けた

*サビ管向け意見交換会 9/30・1/28 「管理者・サビ管という立場での悩みや工夫」

*現場職員向け意見交換会

10/8・2/17「利用者さんとの関わりの中での悩み、嬉しかったこと、やりがいを感じる時」

「利用者さんの強みを考えてみよう」

*市役所マルシェ『南アルプスあつまるしえ』の活性化

*中北就労支援ネットワーク会議への参加

●達成された課題

・管理者や現場職員など幅広い従事者に対して、横のつながりを感じてもらえる企画ができた。

●残された課題

・市内就労事業所への実態調査結果の集約

・コアメンバーの持ち回りについて

●参加事業所

会 長 ; 八巻(みらいコンパニー) 副会長;坂本(アルプスファーム)

コアメンバー;清水(ジットたいよう) 黒澤(また明日セルフサポート)

参加事業所 ; ありがとう、アルプスファーム、ケール、サヴァ、ジョブスペースかけはし、
スマイルファクトリー、たいよう、どんぐりの家、みらいコンパニー、ゆめこころ、
ふおーらいふ、らしりば、ステップあい、また明日セルフサポート、アゲイン、
アダストパック

事 務 局 ; 柴田・塚原(障がい福祉課自立支援担当) 鹿山・森本(障害者相談支援センター)

災害対策プロジェクトチーム

●部会趣旨

※年間予定表参照

●この1年の動きや出来事

- ・個別避難計画の策定促進に向けた取り組み

計画相談員が行うモニタリングの際に「あったかカード（個別避難計画）」の周知や意向確認をしてもらえるよう、相談事業所に対し協力依頼を行った。また、就労事業所にも「あったかカード（個別避難計画）」の周知と利用者の登録の有無を確認してもらえるよう通知依頼を行った。また、取り組む中での課題について計画相談員にアンケートを実施した。

- ・福祉避難所体制整備

福祉避難所協定事業所に対し、実態調査を実施。どの事業所も福祉避難所として機能していくには課題が多い状況が分かった。

- ・当事者と地域の方とで災害時の時の困りごとについて話し合う NHK 災害地域ミーティングを市で開催し、災害 PT も共催として参加した。

●成果と課題

- ・あったかカードの作成までつながったケースは4件ほど。さらなる作成促進に向け、だされた課題を整理し、今後の取り組みへつなげていく。
- ・地域ミーティングにより当事者と地域の方がつながるきっかけづくりになった。今後、他の地域でも開催できるやり方については協議が必要。
- ・福祉避難所協定事業所の実態調査により福祉避難所として機能していくには課題が多いことが分かった。行政への動きをつなげるために協議会としてできることを整理していく。

●次年度の活動

上記の課題について次年度取り組みを行い、現在 PT として取り組んでいる地域課題に対しては次年度をもって終了していけるよう進めていく。

●部会員

会長：秋山（ケアセンターまた明日）

会員：川口（コロボックルのとまりぎ）・小林（社会福祉法人青い樹の会）・細田（南アルプス市社会福祉協議会）・飯室（中北圏域マネージャー）・河野（福祉総合相談課地域福祉担当）

事務局：清水（障がい福祉課自立支援担当）鹿山・有泉（障害者相談支援センター）



令和7年度 南アルプス市自立支援協議会 <災害対策プロジェクトチーム> 年間予定表

【趣旨】	障害者の災害対策の取り組みを推進させるための協議の場 ・ 障害者の個別避難計画（あったかカード）の登録が少ない。 ・ 福祉避難所を含めた避難所体制が不明のため、避難に不安を感じている障害者が多い。 ・ 災害時にどのような情報をとればいいのか分からず不安に思っている障害者が多い。											
【地域課題】												
【活動目標】	【今年度の活動内容】 ① 障害者の個別避難計画の策定をもとに、本人、家族、支援者で災害に対する備えを進めることができる。 ② 一時避難所、福祉避難所の整備が進むために必要な手立て等を整理し、防災部署へ提言していく											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程				第1回 7月9日 13:30～ 新館第5	第2回 8月21日 10:00～ 新館第5		第3回 10月27日 10:00～ 新館第4		第4回 12月11日 10:00～ 新館AB		第5回 2月6日 10:00～ 新館第4	
内容	検 討 内 容			現状の共有 今年度の活 動計画			進捗確認		進捗確認		まとめ	
	計 画 別			実施周知 連絡会・ メール			モニタ時等に作成打診・周知				取りまとめ	
避難所				アンケート 案検討			通知・回収				取りまとめ	
NHK地域ミ ーティング				参加者選定		打ち合わせ (1カ月半前)	リモート直前 打ち合わせ (1W前)	11月3日(祝) 13:30～				
その他関連												
運営会議						9月5日	10月9日・16日				2月19日	
定例会日程			6月12日				10月16日					3月5日

地域生活支援拠点

●地域生活支援拠点について

- ・地域生活支援拠点事業は、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい者等の生活を地域全体で支える福祉サービス提供体制を面的整備により構築することを目指しています。

●今年度の運営会議実施報告

- R7.7.25 第1回運営会議：令和6年度の事業報告及び令和7年度の取組について
：登録状況報告・拠点コーディネーター設置について協議
- R8.3.24 第2回運営会議・事業所会議

●登録者・事業所数と新規登録数の推移（R8.2現在）

当事者：20名 事業所：5法人 24事業所

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
登録者	2	1	7	6	4	5
登録事業所	18	0	1	3	2	0

●地域生活支援拠点事業 請求件数（R8.1請求分までの件数）

	短期入所			計画相談			地域定着		
	市内	市外	合計	市内	市外	合計	市内	市外	合計
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3	2(1)	13(2)	15(3)	1(1)	14(6)	15(7)	0	0	0
R4	0	77(17)	77(17)	1(1)	0	1(1)	2(1)	0	2(1)
R5	3(2)	130(22)	132(23)	0	0	0	5(2)	0	7(2)
R6	11(4)	156(24)	167(28)	1(1)	0	1(1)	5(3)	0	5(3)
R7	22(6)	147(23)	169(29)	3(3)	0	3(3)	13(5)	0	13(5)

※()は利用した障害児・者の実人数

●今年度の活動

- ・運営会議、事業所会議の開催
- ・既登録者の現状把握及び運営会議での個別ケースの緊急度判定等の検討
- ・市外計画相談事業所への当事者登録案内通知の送付
- ・拠点コーディネーター設置の検討

●運営会議構成

拠点登録事業所 秋山（ケアセンターまた明日）、有野（社会福祉法人 蒼溪会）
遠藤（山梨県手をつなぐ親の会）、遠藤（生活支援センタークローバー）
塩澤（NPO 法人清水館 ことのは）、中村（社会福祉法人 さかき会）

中北圏域マネージャー 飯室（相談支援事業所アンダンテ）

計画相談事業所 川口（コロボックル）、藏條（きづな）

事務局：宮下（障がい福祉課長）、清水、内田（障がい福祉課自立支援担当）
鹿山（障害者相談支援センター）、森本（障害者相談支援センター）

令和7年度南アルプス市障害者自立支援協議会 委員名簿

NO	区分 (要綱第3条第2項)		所	属	氏名
	区	分			
1	(1)障害者及びその家族	当事者			玉置 祐同
2	"	当事者			美馬 唯一
3	"	当事者家族			川野 みどり
4	(2)障害者福祉に従事する者	社会福祉法人 さかき会		みらいコンパニー	楳内 幹
5	"	株式会社 やさしい手甲府		南アルプス営業所	武藤 洋子
6	"	社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会		青精福祉センター	内藤 悠貴
7	"	社会福祉法人 蒼溪会		ライフデザインポヤージュ	渡邊 充恵
8	(3)相談支援に従事する者	特定非営利活動法人 清水館		ことのは	塩澤 一夫
9	"	社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会		ふくし相談支援センター	内田 由夏
10	"	社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会		生活支援センター クローバー	小倉 まなみ
11	(4)保健医療に従事する者	特定医療法人 南山会		峡西病院	中村 稔
12	"	南アルプス市健康増進課		健康づくり担当	小田嶋 悦子
13	(5)教育又は療育に従事する者	社会福祉法人 ひかりの家		ひかりの家学園	渡邊 美南子
14	"	南アルプス市立白根源小学校		教頭	相川 也寸志
15	(6)就労支援に従事する者	特定非営利活動法人 ジット会		たいよう	清水 亮
16	"	社会福祉法人 さかき会		みらいコンパニー	八巻 光太郎
17	(7)地域福祉に従事する者	特定医療法人 南山会		さがる館	和泉 和仁
18	"	南アルプス市福祉総合相談課		地域福祉担当	千野 慎一郎
19	"	南アルプス市地域包括支援センター		介護予防担当	小池 美晴
20	"	災害対策プロジェクトチーム		相談支援専門員	秋山 雅美
オブザーバー				中北圏域マネージャー 社会福祉法人 三井福祉会	飯室 正明

令和7年度南アルプス市障害者自立支援協議会 運営会議メンバー

NO	区分 (要綱第9条)		所	属	氏名
	区	分			
1	会長	社会福祉法人 蒼溪会		ライフデザインポヤージュ	渡邊 充恵
2	副会長	特定非営利活動法人 ジット会		たいよう	清水 亮
3	会長が指名する者	特定医療法人 南山会		さがる館	和泉 和仁
4	"	社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会		青精福祉センター	内藤 悠貴
5	"	南アルプス市立 白根源小学校		教頭	相川 也寸志
6	"	社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会		生活支援センター クローバー	小倉 まなみ
7	"	社会福祉法人 さかき会		みらいコンパニー	八巻 光太郎
8	"	社会福祉法人 三井福祉会		アングランテ	飯室 正明
9	"	南アルプス市障がい福祉課		課長	宮下 学
10	"	"		自立支援担当	清水 正巳
11	"	"		"	有泉 裕太
12	"	"		"	柴田 実歩
13	"	"		(カマラド)	鹿山 雄志
14	"	"		(クローバー)	伊藤 真文
15	"	"		障がい福祉課	森本 香輝
16	"	"		障がい福祉課	有泉 桑枝

南アルプス市障害者自立支援協議会要綱

平成20年5月26日

告示第67号

改正 平成21年10月1日告示第141号

平成26年3月31日告示第58号

平成28年3月22日告示第67号

平成31年3月22日告示第81号

(設置)

第1条 南アルプス市地域生活支援事業実施要綱(平成18年南アルプス市告示第174号)に規定する障害者相談支援事業をはじめとする障害者及び障害児への支援体制の整備を図るため、南アルプス市障害者自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域における支援体制の課題についての情報の共有に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
- (3) 関係機関の相互の連絡及び連携に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域における障害福祉に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから構成する。

- (1) 障害者及びその家族
- (2) 障害者福祉に従事する者
- (3) 相談支援に従事する者
- (4) 保健医療に従事する者
- (5) 教育又は療育に従事する者
- (6) 就労支援に従事する者
- (7) 地域福祉に従事する者
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の種類)

第5条 協議会の会議は、定例会、専門部会、連絡会及び運営会議で構成する。

(定例会)

第6条 定例会は、第2条に規定する所掌事務に関して、委員が協議するため、定期的に開催する。

2 定例会は、会長が招集し、その議長となる。

3 会長は、必要があると認めるときは、定例会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第7条 専門部会は、特定の事項を協議するため、委員のほか当該事項に必要な者で構成し、随時開催する。

(連絡会)

第8条 連絡会は、分野ごとの課題の共有及び連携を図るため、委員のほか当該分野の関係者で構成し、随時開催する。

(運営会議)

第9条 運営会議は、協議会の運営に関する事項を協議するため、会長及び副会長のほか会長が指名する者で構成し、随時開催する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、保健福祉部障がい福祉課において処理する。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が運営会議に諮り定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年10月1日告示第141号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月31日告示第58号)

(施行期日)

1 この告示は、平成26年4月1日から施行する。

(南アルプス市障害者地域自立支援協議会定例会運営要領の廃止)

2 南アルプス市障害者地域自立支援協議会定例会運営要領 (平成20年南アルプス市告示第116号) は、廃止する。

(南アルプス市障害者虐待防止対策推進要綱の一部改正)

3 南アルプス市障害者虐待防止対策推進要綱 (平成24年南アルプス市告示第138号) の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成28年3月22日告示第67号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月22日告示第81号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。